

# JOYO BANK NEWS LETTER

2020年3月6日

## 新型コロナウイルス感染症拡大にかかる支援融資の取扱開始について

このたびは、新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた皆さま方へ、心よりお見舞い申し上げます。

常陽銀行（頭取 笹島 律夫）は、新型コロナウイルス感染症拡大により、経営に影響を受けている事業者さまを支援するため、下記の融資商品のお取り扱いを開始しますので、お知らせいたします。

また、全店に相談窓口を設置しておりますので、お気軽にご相談ください。

### 記

#### 1. 取扱開始日

2020年3月9日（月）

#### 2. 商品概要

融資対象者	新型コロナウイルス感染症拡大により、経営に影響を受けている法人・個人事業主のお客さま
資金使途	事業資金(運転・設備)
融資金額	運転・設備資金とも50百万円以内
期間	運転7年以内(据置1年以内)、設備15年以内(据置2年以内)
融資利率	1.475%以上(変動金利) ※貸出期間に応じた所定の利率となります。
取扱窓口	全営業店の融資窓口

お申込みに際しては、当行所定の審査をさせていただきます。審査結果によっては、ご希望に添いかねる場合もありますので、ご了承ください。

#### <ご参考>相談窓口について

設置日	2020年2月12日(水)～
設置店舗	全営業店の融資窓口
受付時間	平日 9:00～15:00（銀行休業日は除く）
取扱内容	資金繰りのご相談等

※土曜日・日曜日のご相談について

ローンプラザに設置した「休日相談窓口」においてご相談を承っております。

詳細は、2020年3月5日付ニュースリリース「金融円滑化に向けた年度末『休日相談窓口』の設置について」をご参照ください。

以上



常陽銀行

MEBUKI  
めぶきフィナンシャルグループ

常陽銀行

〒310-0021 茨城県水戸市南町2-5-5

Tel. 029-231-2151(代表) www.joyobank.co.jp